

燕・弥彦総合事務組合通信

燕・弥彦総合事務組合は、燕市と弥彦村で構成している一部事務組合（複数の市町村等が、その事務を共同処理するために設置する団体）で、燕市と弥彦村管内の「消防・救急」、「ごみ処理場・最終処分場」、「斎場」、「水道」の管理運営を行っています。「燕・弥彦総合事務組合通信」では、皆さんの生活に身近な組合の情報を定期的にお知らせしますので、ぜひご覧ください。

Topic

1

令和4年7月検針分から、水道料金(基本料金)の減免を実施しております。

コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響を踏まえ、国の交付金を活用して水道料金の減免を行うことにより、住民生活や経済活動を広く下支えします。

【対象期間】令和4年7月検針分から令和5年2月検針分までの8か月間

【対象者】官公庁と臨時用(一時的に使用するもの)を除く、すべての使用者

【減免手続】お手続きは不要です。

【減免対象額】下記をご参照ください。※水道局ホームページでも試算できます。

●燕市(長辰を除く)の区域

水道・下水道 使用量・料金等のお知らせ	
令和4年7月分 お客様番号1-000009999 白山町2丁目7番27号	
燕 太郎 様	
用途: 営業用	口径: 20mm
水道	今回指針 90 m ³
	前回指針(-) 70 m ³
	推定使用量累計(-) * m ³
	旧メーター使用量(+)* m ³
	今回使用量 20 m ³
	水道料金(税込)① 2,882 円
下水道	水道分使用量 * m ³
	その他汚水使用量 * m ³
	砂回分使用量合計 * m ³
	下水道使用料(税込)② * 円
ご請求予定額(税込)①+② 2,882 円	

※² 減免後のご請求額となります。

減免対象額

※ ¹ 口径	基本料金(税込み)	基本料金(税抜き)	従量料金(税抜き)
13 mm	363 円	330 円	1 m ³ につき 131 円 ただし、公衆浴場用は60円
20 mm	693 円	630 円	
25 mm	1,210 円	1,100 円	
30 mm	1,430 円	1,300 円	
40 mm	4,235 円	3,850 円	
50 mm	8,305 円	7,550 円	
75 mm	20,900 円	19,000 円	
100 mm	42,350 円	38,500 円	
150 mm	119,900 円	109,000 円	

口径により基本料金が異なります

(計算例) 一般家庭(口径 20 mm で使用水量が 20 m³) の場合

●通常時 基本料金 630 円 + 従量料金 131 円×20 m³ = 3,250 円(税抜き)
⇒ 請求額 3,575 円(税込み)

●減免時 基本料金 0 円 + 従量料金 131 円×20 m³ = 2,620 円(税抜き)
⇒ 請求額 2,882 円(税込み) Δ693 円

●弥彦村及び燕市長辰の区域

水道・下水道 使用量・料金等のお知らせ	
令和4年7月分 お客様番号4-099009900 大字矢作402番地	
弥彦 太郎 様	
用途: 一般用	口径 20mm
水道	今回指針 90 m ³
	前回指針(-) 70 m ³
	推定使用量累計(-) * m ³
	旧メーター使用量(+)* m ³
	今回使用量 0 m ³
	水道料金(税込)① 1,903 円
下水道	水道分使用量 * m ³
	その他汚水使用量 * m ³
	今回の使用量合計 * m ³
	下水道使用料(税込)② * 円
ご請求予定額(税込)①+② 1,903 円	

※² 減免後のご請求額となります。

減免対象額

用途	使用水量	基本料金(税込み)	基本料金(税抜き)	超過料金(税抜き)
一般用	5 m ³ 以下	1,169 円	1,063 円	1 m ³ につき 165 円
営業用	6 m ³ ~10 m ³	1,650 円	1,500 円	
工業用				

(計算例) 一般家庭(口径 20 mm で使用水量が 20 m³) の場合

●通常時 基本料金 1,500 円(10 m³) + 超過料金 1,650 円(10 m³×165 円/m³) + メーター使用料(80 円) = 3,230 円(税抜き) ⇒ 請求額 3,553 円(税込み)

●減免時 基本料金 0 円 + 超過料金 1,650 円(10 m³×165 円/m³) + メーター使用料(80 円) = 1,730 円(税抜き) ⇒ 請求額 1,903 円(税込み)

Δ1,650 円

Topic

2

野営訓練を実施しました！

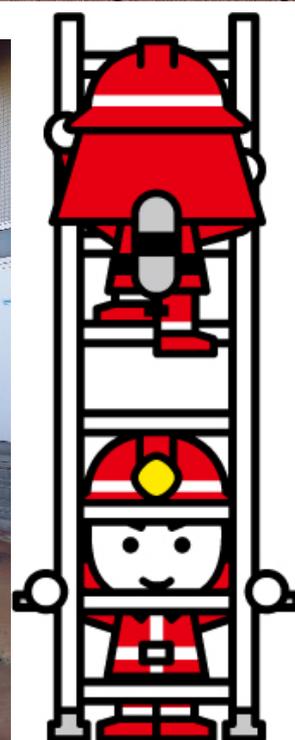
皆さんは緊急消防援助隊を知っていますか？

日本では大規模災害や特殊火災が発生した場合、被災地の消防機関では対処できないことがあります。

そんな時に、被災地からの要請を受け、各都道府県の消防本部や航空隊が陸から空から応援に駆け付けます。その応援部隊が「緊急消防援助隊」です。

緊急消防援助隊として被災地へ行くと数日間テントの中で仮眠を取り、食事は主にインスタント食品です。

野営訓練とは、いつ緊急消防援助隊として出動しても、戸惑うことなくテント設営や食事の準備ができるよう、年に一回、実際にテントを設営し仮眠をとり、お湯を沸かしてインスタント食品を食べ、実践的な訓練による災害対応能力を強化することを目的とした訓練です。



Topic

3

消防防災・救急フェアが開催されました！

9月1日は「防災の日」、9月9日は「救急の日」です。

当消防本部ではこれらにちなみ、9月10日(土)に燕市産業史料館駐車場で消防防災・救急フェアを開催しました。

緊急車両の展示をはじめ、救急講習や地震体験を通して住民の皆様の防災意識の向上を図ることを目的にしています。当日は多くの住民の皆様にご来場いただきました。



ミニ消防車 乗車体験



応急手当コーナー

たくさんのご来場ありがとうございます
ございました！



Topic

4

ペットボトルの再資源化に御協力ください。

環境センターでは回収されたペットボトルを処理業者に引き渡しますが、毎年品質の調査が行われています。15項目の目視検査や計量検査等があります。

今年度は、『Aランク：再商品化に差し支えないので取引継続』をいただきましたが、改善点など報告が来ていますので紹介します。



中身が入っている PET ボトル



ラベル付き PET ボトル



異物入り PET ボトル



ポリエチレン等のボトル



アルミ缶、スチール缶



テープ等の付着した PET ボトル



今後もペットボトルの再資源化
に向けて、分別回収にご協力
をお願いします！



令和4年6月27日に引き渡し
をしたペットボトルが検査で
「Aランク」を頂きました！

■総務消防局 環境センター ☎0256-93-4704

燕・弥彦総合事務組合（消防・環境・水道）

- ◆編集／発行 燕・弥彦総合事務組合 総務消防局（消防・環境）
〒959-0248 新潟県燕市吉田浜首 408 番地 1
- ◆電話 0256(92)1210 ◆FAX 0256(92)1129
- ◆E-mail soumu@tysogo.jp
- ◆ホームページ: <https://www.tysogo.jp>



燕・弥彦総合事務組合

検索